

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 大剛

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)3811

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松田 将

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)3811

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松田 将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金54円 総額 1,462,931,388円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金子大剛、重松久美男、松田将、新美貴之、中尾聡、横井克年、牛込伸隆の7名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	204,793	1,095	55	(注)1	可決 (99.05%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件					
金子 大剛	203,196	3,256	55	(注)2	可決 (98.01%)
重松 久美男	203,361	3,091	55		可決 (98.09%)
松田 将	205,108	1,344	55		可決 (98.93%)
新美 貴之	205,208	1,244	55		可決 (98.98%)
中尾 聡	205,134	1,318	55		可決 (98.94%)
横井 克年	205,157	1,295	55		可決 (98.95%)
牛込 伸隆	202,346	4,106	55		可決 (97.60%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。